

第 3 回

東京都競技力向上推進本部会議

平成20年3月26日(水)

第3回東京都競技力向上推進本部会議 次第

平成20年3月26日

1 開会

2 新委員紹介

3 議事

東京都競技力向上基本方針・実施計画（案）について

その他

4 事務連絡

5 閉会

午前10時00分 開会

事務局（池田） それでは、定刻でございますので、ただいまより第3回東京都競技力向上推進本部会議を開催いたします。

本日は、年度末でお忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局調整担当参事の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本部長に進行をお願いするまでの間、司会進行を務めさせていただきます。

初めに委員の皆様にお知らせをいたします。谷川本部長でございますが、現在都議会開会中でありまして、公務の都合によりましてやむなくこの会議を欠席させていただいております。ご了承いただけますようよろしくお願い申し上げます。

この会議は、公開で行っております。報道機関及び傍聴の皆様には会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは初めに、昨年11月1日付の人事異動によりまして、委員の交代がございましたので、新しく就任された委員をご紹介します。

東京オリンピック招致本部企画部長の並木委員でございます。

並木委員 どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（池田） 続きまして、委員の皆様の出席状況でございます。本日は金子特別委員、田嶋特別委員、山川委員、岩本委員、滝澤委員が所用によりご欠席でございます。

なお、本日につきましては、福田強化部会長、藤田指導者部会長、小野医・科学部会長にも出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

これより議事に入りますので、カメラ取材はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

谷川本部長が本日は欠席でございますので、東京都競技力向上推進本部の設置要綱第4の4によりまして、市川副本部長に進行役をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

市川副本部長 ただいま司会のほうからお話ございましたように、谷川本部長が所用のため出席できないということで、お役に立つかどうか心配でございますけれども、副本部長の市川でございます。本部長にかわって本日の進行役を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事次第に従って会議を進めてまいりたいと思っております。事務局から資料の

確認と説明をお願いします。

事務局（三木） それでは、お手元の資料について確認をさせていただきます。

本日の資料は全部で4種類ございます。資料1は冊子の形式になっております。東京都競技力向上基本方針・実施計画、「案」を上張りつけてございます。

それからA3版になります資料2、東京都競技力向上基本方針（案）の概要、同じくA3、資料3、東京都競技力向上実施計画（案）の概要、同じくA3版、資料4、平成20年度競技力向上事業計画（案）、以上でございます。

なお、委員の先生の席上には、9月4日に開催いたしました第2回東京都競技力向上推進本部会議の議事録を参考までに用意してございます。不足や落丁がございましたら、ご連絡ください。

なお、本日参考資料といたしまして、国体推進部作成の東京国体の新しいパンフレット、こちらも席上にご用意させていただいております。よろしくお願いいたします。

落丁、不足等がございますでしょうか。それでは何かありましたらお声をかけていただけたらと思います。

続きまして、資料のご説明を申し上げます。本日の説明でございますが、少し長大にはなりますけれども、資料1、冊子形式の東京都競技力向上基本方針・実施計画（案）で行いたいと思います。委員の先生方にはページをめくっていただくこととなります。恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

まず、表紙をお開きください。2枚めくっていただきまして1ページでございます。初めに東京都の競技力向上に向けて、こちらはこの基本方針や実施計画の策定の経緯や、この意義を記載したものでございます。おめくりください。

2ページから第1部基本方針でございます。東京都の競技力の現状として、少年の部の継続的な取り組みが必要であることなど、東京都の競技力の簡単な現状分析でございます。なお、この2ページの詳細につきましては、28ページから30ページに参考資料としてグラフ等をまとめてございます。後ほどごらんいただけたらと思います。

3ページからが目標でございます。今回、この基本方針では、具体的な獲得数値目標を明示いたしました。平成25年東京国体におきましては、過去の国体における最高得点（男女総合）でございますけれども、3,742点を上回る成績を獲得し、総合優勝していくことを目指します。また、その3年後に招致を目指す東京オリンピックでも、東京都選手の目覚ましい活躍に結びつくよう、競技力向上に取り組んでまいります。おめくりください。

4 ページ、5 ページが基本方針でございます。東京育ちのアスリートを養成すること、競技スポーツを振興していくこと、子どもの体力、運動能力の向上に貢献していくこと、国体、オリンピック機運を盛り上げていくこと、この4つの目標実現のための基本方針を提言しております。おめくりください。

6 ページ、7 ページがこの目標実現のための3つの基本姿勢でございます。運営体制と連携を強化し、競技ごとの情報分析等を行い、戦略をもとに事業展開してまいります。また、年度ごとに事業計画を作成し、競技団体と議論や確認の場を設けて、着実な事業の実施を図ってまいります。1枚おめくりください。

こちらの8ページからが、第2部実施計画になります。まず実施計画の視点でございます。これは13ページから始まります具体的な事業を実施するに当たりましての課題や必要性、意義を記載させていただいたものでございます。こちらにつきましては、3つの部会のテーマでございます選手強化体制の整備、それから指導者の確保・育成、医・科学サポートによる支援、それぞれの視点でまとめてございます。

まず、強化部会の検討事項に当たります選手強化体制の整備につきましては、最も重要と思われるジュニア選手の発掘・育成・強化や、また一貫指導のための競技者育成プログラムの整備等について、それぞれ視点を記載してございます。

続きまして、指導者部会の検討事項でございます。指導者の確保・育成のための視点として、指導力を有する人材の確保、それから指導環境の整備等の視点を挙げております。

最後に、医・科学部会の検討事項でございます。医・科学サポートによる支援の視点として、国体候補選手の健康管理や、スポーツ医・科学スタッフの助言を受けられる仕組みづくり等について考え方を述べております。おめくりください。

13ページからが、平成25年東京国体に向けた今後の事業展開についての記述でございます。まず、選手強化体制の整備として、ジュニア強化事業の各事業を挙げております。第一に、東京都ジュニア強化選手の認定支援でございます。この事業は将来有望な選手を東京都選手として認定し、認定証を授与するほか、保護者などへのサポートを行ってまいります。おめくりください。

14ページでございます。まず、上段、ジュニア特別強化事業でございます。こちらは国体全40競技でジュニアのための強化練習等を実施するものでございます。下段、トップレベルのアスリートなどによる技術指導は、トップレベルのアスリートや指導者を強化練習等に招聘するものでございます。

15ページでございます。上段、ジュニア育成地域推進事業でございます。こちらの事業は、地区体育協会によるスポーツ教室等を実施する事業で、平成18年度に開始し、順次、事業規模を拡充しております。

その他、時間の都合で省略いたしますが、ジュニア選手発掘の仕組みづくりの検討や、ジュニア期からの基本的な運動能力の習得等、それからスポーツ観戦、こういったジュニア強化のための事業を実施してまいります。

次に、一貫指導のための競技者育成プログラムでございます。こちらにつきましては、競技団体によるプログラムの作成を支援するため、講習会等の支援を行ってまいります。

18ページにお進みください。運動部活動の活性化でございます。こちらにつきましては、まず強化校の指定として、都内の強豪校を強化校として指定し、強豪校の競技力向上をさらに図るための仕組みを検討してまいります。

続きまして、学校体育連盟が開催する強化練習等への支援を行ってまいります。さらに、都立高校におきまして、競技人口の少ない運動部活動の設置を図ってまいります。19ページの下段は、国体候補選手強化事業でございます。こちらにつきましては毎年の国民体育大会での選手の活躍を目指して、競技団体が実施しております強化練習・合宿・対外試合等に対して支援を実施してまいります。

20ページでございます。練習環境の整備につきましては、練習拠点の確保と選手強化用備品の整備を手がけております。まず、練習拠点の確保でございますが、都立施設や民間施設等の利用可能性を検討し、順次、利用調整を図ってまいります。選手強化用備品の整備につきましては、必要な高額用具等、支援を検討してまいります。

以上が選手強化体制の整備に関する今後の事業展開でございます。

続きまして、21ページからは指導者の確保・育成に関する事業でございます。まず、指導力を有する人材を確保していくため、人材のデータの収集や提供、また派遣等を行ってまいります。それから、都立高校等におきまして、部活動担当者を育成してまいります。

22ページにお進みください。指導環境の整備といたしまして、国体選手強化指導員の認定を行ってまいります。国体の強化練習等に携わる指導者が指導に参加しやすくなりますよう、公立学校教職員につきまして、サービスの取り扱いを検討するほか、指導者研修をまた充実しまして、指導者の資質向上も図ってまいります。

23ページからが医・科学サポートによる支援でございます。まず、スポーツドクターや医・科学スタッフの連携といたしまして、健康管理を取り上げております。まず、メディカ

ルチェックの対象を現行の国体選手から国体候補選手に拡充し、また実施時期を早めてまいります。

24ページからは、スポーツ医・科学スタッフの助言を受けられる仕組みづくりでございます。まず上段といたしまして、スポーツ医・科学スタッフの派遣や助言を受けられる仕組みをつくってまいります。下段でございます。東京体育館の健康体力相談室を活用し、国体選手等に体力測定や助言を実施してまいります。

25ページが大学等と連携いたしましたスポーツ医・科学的データ測定や助言の仕組みづくりでございます。さらに、ドーピング防止啓発として、ジュニア選手等を対象にいたしました啓発活動の事業について述べております。

以上が医・科学サポートの支援に関する事例でございます。なお、26ページでございますけれども、実施計画の最後になりますが、平成25年までの東京都の競技力向上に向けた事業展開、年次スケジュール案を年表形式でそれぞれの事業ごとに掲載してございます。

28ページ以降が参考資料でございます。東京都選手の競技力の現状、国体実施競技40の説明、推進本部での検討状況、推進本部の委員の名簿、それから設置要綱でございます。

以上が、今回ご紹介いたします基本方針・実施計画でございます。なお、資料2及び3は、今申し上げましたものの概要でございます。

続きまして、恐縮でございますが、資料の4をごらんください。A3版、平成20年度競技力向上事業計画（案）でございます。本来ですと、平成20年度の第1回推進本部会議でもう少し詳細な事業計画を事務局からお示しすべきと思いましたが、平成20年度につきましては、北京オリンピックの開催年ということで、第1回会議が9月以降の開催になることが予定されております。そのため、現時点で不十分な形ではございますが、20年度の予算と事業の状況をまとめた資料を用意いたしました。

まず、平成20年度の競技力事業予算でございます。前年度に比較いたしまして、62%増の約4億5,000万円を予定しております。これは海外都市とのジュニアスポーツ交流大会の開催、競技人口の少ない運動部活動の設置を除いた額でございます。

具体的な事業でございますが、まず選手強化体制の整備のためには、新規事業といたしまして、東京都ジュニア強化選手の認定、トップアスリート等による技術指導、競技人口の少ない運動部活動の設置、一貫指導のための教育者育成プログラム、これらの新規事業を実施してまいります。また、既存事業の拡充といたしまして、競技団体によるジュニア特別強化事業の国体全40競技への拡充、ジュニア育成地域推進事業の地区体育協会当たり上限額の拡

充、国体候補選手強化事業費の拡充をそれぞれ実施してまいります。

右側に移ります。指導者の確保・育成のため、新規事業といたしまして、競技団体等の指導者人材データの集積・派遣、それから国体選手強化指導員の認定を実施いたしますほか、拡充といたしまして指導者研修の回数をふやしてまいります。

医・科学サポートによる支援につきましては、新規事業といたしまして、まず国体候補選手のメディカルチェックを拡充をするほか、新規事業といたしまして、スポーツ医・科学スタッフの派遣、助言を受けられる仕組みづくり、それから東京体育館の健康体力相談室を活用いたしました国体選手等の体力測定と助言、こちらを実施してまいります。なお、この資料には記載してございませんが、先ほどの実施計画でご案内いたしました大学等と連携いたしましたサポート体制の仕組みづくりにつきましては、平成20年度は調査経費を計上してございますので、調査・検討を行ってまいります。

最後に、平成20年度の東京都競技力向上推進本部の運営について、ご案内申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、第1回会議は、北京オリンピック開催後を現時点で予定しております。委員の皆様には、改めて日程調整をお諮りいたします。

その間、事務局では競技団体との連携を一層強化してまいります。過去の成績や戦力情報などのデータ分析を行って、競技ごとの得点目標や強化方針について、競技団体と協議を行っていきたく思っております。また、実施計画に定めました事業のうち、平成21年度以降に事業を検討していきますタレント発掘の仕組みづくり等につきましては、部会やまた事務局での会議で引き続き検討していきます。

最後になりましたが、この基本方針・実施計画の取りまとめに大変なご尽力をいただきました強化部会長、指導者部会長、医・科学部会長の3先生に改めてお礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

市川副本部長 ありがとうございました。

池田参事からも最初にご紹介がありましたけれども、本日は福田強化部会長、それから藤田指導部会長、小野医・科学部会長がそれぞれご出席をされております。そこで、各部会長からそれぞれの部会で出されましたご意見等につきまして、コメントをいただければというふうに思います。

まず、福田部会長、よろしくお願いいたします。

福田強化部会長 強化部会長の福田でございます。強化部会では部会委員の皆様の活発な

ご議論のおかげで、この東京都競技力向上基本方針・実施計画の案を取りまとめることができました。私から特に補足したい点を申し上げます。

まず第1部の基本方針ですが、競技団体から東京国体における具体的な目標得点を掲げるべきであるとの意見をいただき、3,742点以上の得点獲得を目指すことを明記しました。平成20年度はこの目標実現に向けて、競技団体に具体的な強化方針や目標点数を定めてもらうこととなります。それから推進本部と競技団体との意見交換の場を新たに設け、目標設定と達成状況について、意識を共有化していくことも盛り込みました。

次に、第2部の実施計画ですが、選手強化体制の整備について、さまざまな事業の方向性を示すことができました。特に、ジュニア選手の発掘・育成・強化について、東京都ジュニア強化選手の認定支援、ジュニア特別強化事業の拡充、トップレベルのアスリート等による技術指導等を提言できることとなり、確実な成果を上げていきたいと考えております。

また、平成20年度は、国体候補選手強化事業が増額・拡充されることとなり、本年の大分国体で成果が上げられるよう、各競技団体はより具体的な評価計画を作成していかなければならないと思っております。さらに、練習環境の整備に関して、練習拠点を確保することを提言として盛り込んでいますが、既に民間施設や都立施設で競技団体との競技が開始された施設もあると聞いております。今後ともこうした取り組みを推進していただきますようお願い申し上げます。

このほかにもいろいろな意見がありましたが、この基本方針・実施計画の内容を競技団体にも周知し、競技力向上に活用していきたいと思っております。

以上でございます。

市川副本部長 ありがとうございます。

それでは続いて、藤田部会長よろしく申し上げます。

藤田指導者部会長 指導者部会長の藤田です。

指導者部会でも指導者の確保・育成のための今後の事業展開について、委員の皆様から積極的なご意見をいただきました。指導者の多くは、職業を持ちながら指導に当たっています。東京国体に向け、指導者が十分活躍できるようにするためには、職場や周囲の理解が不可欠です。指導者の活動が認知され、強化練習に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。

このため、公立学校の教職員については、サービスの取り扱いを検討したり、また私立学校や民間企業に所属する指導者については、職場の理解が得られるよう協力を依頼していくこと

を提言しました。公立学校の教職員のサービスの取り扱いの検討は、長年課題となってきたことであり、ぜひ早急に取りかかっていたいただきたいと思います。また、平成19年度からスポーツ・文化・芸術分野の実績に基づく大学推薦による教員採用選考が開始されていますが、この制度の活用により指導力を有する教員の確保が一層進むよう期待しています。指導者人材データの有効活用や、指導者研修の充実についても、積極的に推進すべき事業として提言いたしました。

最後に、9月4日の第2回本部会議で問題提起いただきました国体強化練習に携わる指導者等への経済的支援について、部会で議論した結果をご報告いたします。

問題提起の内容は、多くの指導者がボランティアまたは実費程度で指導に携わっている現状があり、こうした指導者に対して、金銭的に正当な評価がなされるべきであるとのことです。これは、優秀な指導者を確保・育成していくため、長期的観点から検討すべき重要な事柄です。しかし、東京国体に向けて6年間という時間的制約の中で、各競技団体が効果的な強化事業を実施できるようにするためには、現行事業の拡充や見直しで対応していくほうが効果的であるとの意見をいただきました。そこで一つには、優秀な指導者を確保できるよう、強化事業費の拡充を目指していくこと、これとあわせて他の事業とのバランスや、近隣県での実態を考慮して、指導内容やレベルに応じた謝金を支払えるよう、至急基準の見直しを検討していくこととしました。

今回の実施計画に提言された国体候補選手強化事業の予算増額や、ジュニア強化事業の拡充は、この部会意見に沿ったものであり、今後謝金基準についても見直しが図られると聞いております。このほかにも、さまざまなご意見をいただきましたが、東京国体総合優勝を目指して、選手と指導者が一丸となって取り組めるよう、この基本方針・実施計画に盛り込まれた事業が積極的に展開されていくことを期待します。

以上でございます。

市川副本部長 ありがとうございました。

それでは、小野医・科学部会長さん、引き続きお願いをいたします。

小野医・科学部会長 医・科学部会長の小野です。医・科学部会では、9月4日の第2回本部会議の後、バイオメカニクス等のトレーニング科学や、スポーツ栄養学の分野の専門家をゲスト委員としてお招きし、スポーツ医・科学サポートによる支援について積極的な意見交換を行いました。

まず、国体選手のメディカルチェックは、平成20年度から従来の国体選手のみでなく、国

体候補選手に対象を拡充し、実施時期を前倒しすることにいたしました。今後はこの改善をさらに二次健診に確実につなげていくことが必要とのご意見をいただいております。

医・科学スタッフから助言を受けられる仕組みとしましては、大学等と連携した取り組みを検討いたしました。東京国体まであと6年を残すのみとなり、新規の医・科学サポート施設の整備は時間的に困難です。幸い、都内及びその近郊には体育大学やスポーツ医・科学の学部・学科を有する大学が多く位置し、設備や人材の資源に恵まれています。こうした東京の特性を活かし、大学等の連携による測定や助言を受けられる仕組みづくりを構築してほしいと思います。

また、ドーピング防止は、啓発・教育が肝心です。特に、ジュニアのドーピング防止啓発は、サプリメントや栄養の取り方の問題と密接に関連しています。強化部会で検討された東京都ジュニア強化選手の認定支援でも、選手・保護者向けサポートとして、栄養相談やドーピング防止啓発の実施が想定されていますが、学校教育の場でも広く啓発を行っていただけるよう協力と連携を進めてほしいと思います。

その他、東京国体を盛り上げるための広報や、学校体育連盟と競技団体との連携強化と、医・科学サポートにとどまらない幅広いご意見をちょうだいいたしましたが、この基本方針・実施計画に盛り込まれた事業の展開によって、東京国体総合優勝の目標が実現できることを期待しております。

以上です。

市川副本部長 ありがとうございます。

以上、3部会長にまずコメントをいただきましたわけですが、部会につきましては資料にもございますとおり、昨年の7月以降、それぞれ6回程度部会を開いていただいたとこのことでございます。本当にご苦労さまでございます。

引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、いろいろとご意見をいただくことになるわけですが、恐れ入りますが、挙手をお願いしたいと思います。ご意見、ご質問等のおありの方、どうぞご発言をお願いいたします。

どうぞ。

上村特別委員 これを見させていただきまして、非常によくまとまっていると思います。目標設定もきちんと具体化されていますし、これでやっていけば確実に東京でこの点数を取れるのではないかなと思います。

しかしこれをやるためには、あと5年半ですが、あっという間にきます。5年なんてぐずぐずしていたら、すぐあと1～2年となってきます。いかに早く各競技団体が具体化して確実に早く取り組むかというのが重要だと思います。私らもシドニーからアテネに向かうときに、何でアテネであんなに勝てたかといいますと、いろいろな要素があったんですが、一番大きかったのは、シドニーが終わって強化予算が倍増しました、強化の機会を大幅に増やすことができたんです。それともう一つは、コーチの活動というものを手厚く保護してくれました。この2つが私は大きかったと思います。今回の予算を見ますと、倍増まではいきませんが、かなりふやしていただいておりますので、今後も継続してやっていただければと思います。

選手強化に重要なのは、やっぱり強化の機会をふやすこと、それと選手たちがいかにいろいろなところで、いろいろな体験をさせることが大切だと思います。それに指導する先生方がやる気を起こすためにも、いろいろな援助・保護をしてやるべきだと思います。

以上でございます。

市川副本部長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。本日は加賀谷特別委員にもご出席をいただいております。コメントがございましたら、お願いをしたいと思います。

加賀谷特別委員 どうもありがとうございました。全体の顔、計画が見えてまいりまして、本年度第1期がスタートするというので、大変期待しています。私は思ったんですが、もう強化は始めたというその最初のインパクトというのが強いと、皆さんが気持ちに乗ってくるので、今年度、北京オリンピックもありますけれども、それと同時に東京都のこのサポートがいよいよ始まったというその強烈なインパクトなりメッセージをどうか発信してくださいというふうに思います。

それから全体として医・科学サポートもそれからジュニアの強化も、いろいろなところで手厚く丁寧というか、全競技団体に平等にというか、そういうふうにかかっているように思いますが、短期間に強化するには、ちょっと私は専門ではないんですけども、何かある程度、重点強化みたいなものを今後決めて、もうちょっと厚く強化していかないと、全体としてはレベルアップしたけれども成績にはつながらないというようなことになるかもしれませんので、何か効果が出るように、もう少し手厚くやるようなことを考えていけたらいいと思います。

以上でございます。

市川副本部長 ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

中川委員 2つ意見を言わせていただきたいと思います。まず一つは、選手強化体制の整備と、それから医・科学サポートによる支援、両方に関係があるのではないかなと思いますが、北区に完成したナショナルトレーニングセンターです。東京体育館の施設は、都のものですから使いやすいとは思いますが、せっかく東京にそういうすごい施設ができたということで、北京オリンピックまではちょっと無理かもしれませんが、それ以降に少し使わせてもらうようなことってというのは、できないものだろうか。予算的にも限られているわけですから、それを最大限に有効に使えるようにするためには、そういういい施設が東京にあるわけですから、地の利を活かすということができないだろうか。そういうアプローチをしていただけないかなということが一つ。

それからあと、同じく強化体制の整備と、それから指導者の育成・確保、この辺との関連があると思いますが、21年度からの事業のための、20年度は調査というところに入っていると思うんですけれども、強化校、拠点校、そういうものの指定に関してです。これはぜひ進めていただきたいというふうに考えます。

今現在、高等学校でいろいろな種目で結果的に高い成績、高い競技力を示しているのは、私立の学校が実際には多いわけですが、そこに続く子どもたちが、公立学校の中にもたくさんいます。私立それから公立と、両方の面で強化校、拠点校というのを指定し、動き始めるようにしていただけたらなと思います。私立の場合には、余り異動というのはありませんから、指導者の継続的な指導というのは十分可能だと思うのですが、都立の場合には定期異動があります。せっかく育てた選手・チームが、その先生がいなくなったとたんに、次にそれを引き継いで指導をしてくれる人が配置されないというようなことが、往々にしてあるようです。そういうふうな事のないような人事面での対応を、ぜひ考えていただけたらなと思います。高体連としても、そういうふうな優秀な指導者の情報については、資料提供できるようにこれから情報を集めていきたいというふうには考えております。

あと、公立の学校にそういう拠点校をつくるということは、中学校の校長先生からもその生徒の進路指導にも非常にいいことではないかというご意見をいただいております。例えばハンドボールで全中でいい成績出した生徒たちが、結局、東京で行き場所がなくて埼玉県の方の学校に進学してしまっているというような状況も聞いています。そういうことで選手の流出を防ぐという意味からも、私立だけではなくて、公立学校にも拠点校をつくっていく

ということは重要ではないかと考えております。

以上2点です。

市川副本部長 ありがとうございます。

事務局のほうで、特にナショナルトレセンをうまく使えないかという話、これは今現在、どんな感じでございますか。

事務局（池田） 実は、この件につきましては、今開かれております都議会の中でも質問が出たところでございます。上村先生、いらっしゃって大変恐縮でございますけれども、私どもといたしましても北区にナショナルトレーニングセンター、立派な施設ができたということもございまして、ぜひ私ども東京都の選手にも、その活躍と申しますか、活用させていただけるような場面を与えていただければというふうに考えているところでございます。

具体的にはあれだけの立派な施設でございます。その中でやはり稼働率の問題も非常に大きいというふうに聞いておりますので、実際に東京都選手がそこを活用させていただけるような働きかけ、そういったものをやっていければというふうに思っておりますし、現に幾つかの競技団体の中では、既に東京都の選手もその中に入って練習をさせていただいているというような実績もございまして、引き続き競技団体と私ども東京都も、競技団体とも連携をしながら、できるだけ効果的にナショナルトレーニングセンターを活用させていただけるような形で、働きかけをさせていただければと考えております。

それからもう一点は、実はジュニア選手のエリートアカデミーという事業が4月から卓球でまず始まります。中学校の生徒を何名か選びまして、そこでトップアスリートとしての指導、強化、そういったことをやっていくというふうに聞いておりますけれども、そういった選手が東京都の住民として住民登録を行うということになるようでございます。そういった選手につきましては、地域での交流、そういったこともやっていただければというふうに聞いてございます。そういった地域との交流活動の中で、こうしたトップアスリートと東京都選手の交流と申しますか、そういった機会もあろうかと思っておりますので、そういった形でのいわゆる競技力向上の機会というものも、期待できるかなというふうに考えているところでございまして、引き続きJOC、ナショナルトレーニングセンターさんにご相談をさせていただきながら、東京都選手の競技力向上に資するような形の活用ができればというふうに考えているところでございます。

以上です。

市川副本部長 ありがとうございます。

中川委員からは、拠点校をぜひ公立の学校でも設けてくれと、あるいは教員の異動に関する問題も含めてのご発言でございました。かなり難しい部分もあるいはあるのかもわかりませんが、今後部会等でご議論をいただければというふうに思います。

ほかにどなたかご発言は。

上村特別委員 ナショナルトレセンのことについて、補足よろしいでしょうか。

私もあそこの責任者の一人ではありますが、施設の使用については各競技団体にすべて、いろいろな使用はお任せしております。現実、もう東京都の選手達も使っております。柔道の場合も、いろいろなチームが幾つか集まって、空いているときにはどうぞお使いくださいということでやっております。ぜひ各競技団体の担当者が常駐しておりますので、そこと調整していただければと思います。それで宿舍もかなりいいものができていますし、トレーニング施設も充実しております。ぜひお使いいただけたらと思います。

それとエリートアカデミーは、卓球だけではなくてレスリングもスタートします。近隣の中学校へみんな行っています。全員中学1年生で、ちょうど東京国体時の少年の主力メンバーに成り得る素材がたくさんいます。ぜひ、各競技団体と1回すり合わせしていただくとよりよい選手選考ができるのではないかなと思います。

市川副本部長 ありがとうございます。

加賀谷特別委員からも手が挙がったようですが。

加賀谷特別委員 今のお話と関連いたしますので発言させていただきますが、私も日本スポーツ振興センターがそのナショナルトレセンを管理してしまして、たまたまいろいろ知る機会を持っているものなんですけれども、中の運営についてはJOCが運営していますので、ぜひJOCといい関係を持たれまして、東京都が活用されますようにというふうに思っております。

しかし、それはそれとして、東京の地の利を活かしてそれを活用するということは重要ですが、やはり東京都としてきちんとしたものを持つべきであると前から申し上げているんですが、今回、医・科学部会のほうから、東京体育館を拠点としてスタートするという提案がなされて、これはスタートとして大変いいことだと思っております。ただし、あそこは一般の人の健康のための運動とか、普通の人々の体力づくり等については実績持っています、高い評価が与えられておりますけれども、競技レベルの高い選手サポートということになると、まだ施設からいいましても、スタッフからいいましても、本当に足りないというふうに思うんですね。そういう意味では、今年度はこれでスタートしますけれども、ぜひナショナルト

レセンとかJISSとか、ああいうレベルのものを東京都が目指すというようなことをしていただくことをあわせてお願いいたします。

市川副本部長 ありがとうございます。

難しいご要望が出ましたが、しかるべく今後の課題として検討していただければなというふうに思います。

先ほど米富委員から手が挙がりました。

米富委員 この基本計画と実施計画の中の6ページ、7ページなんですが、3つの基本姿勢というのは大変結構なんですけれども、これは別のことなのかどうか分かりませんが、ここに財政支援という文言は何も載っていないんですが、それはもう当然事業を展開していく以上は、そういうものはつきまってくるから、それはついているんですよということかもしれないけれども、これはとりあえず東京国体へ向けてのことですので、せめてそれまでは財政支援も強化していくんだという文言があってもいいのではないのかなという気がしたんで、ちょっと発言させていただきました。

市川副本部長 ありがとうございます。

ほかにも。どうぞ。

足立委員 中体連の足立です。いつもお世話になっております。

非常に素晴らしい計画を立てていただき、ありがとうございます。高体連のほうからお話がありましたけれども、やはり中学校から高校へという進学を考えますと、7割、8割は都立高校を希望しているわけです。実際に優秀な選手が都立高校を目指して強化拠点校等あれば、さらにそれが伸びていくという可能性があります。燃え尽きというようなことでいろいろ言われていますけれども、実際には入学して、自分の思う部活動でそれだけの力が発揮できないということでやめてしまう選手もたくさんいると思いますので、ぜひ早目に拠点あるいは強化校を、都立高校にも設けていただくとありがたいと思います。実際にはサッカーや、野球等で、甲子園や全国で活躍している都立高校もありますので、そのようなことを願います。

また、そういう目立つスポーツのほかにも、本校の近くに富士高校という素晴らしい学校がありますが、勉強もそうですが剣道もかなり有名で入りたいという子どももたくさんいます。ぜひ有能な人材を拠点校等に配置していただいて、継続的な指導や活動がなされることを期待します。

中学校におきましては、やはりこれから団塊の世代が引退して、新しい教員を採用される

ということですので、ぜひ部活動等、秀でた選手、経験がある、指導力がある、そういった教員を採用していただければ底辺の拡充になると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

市川副本部長 ありがとうございます。

菅原委員、お願いいたします。

菅原委員 小学校の立場からお話ししたいと思うんですが、子どもたちの体力や運動能力の向上というような形で、緩やかに子どもたちの発達段階を考えたい取り組みではないかなというふうに考えています。2つお話します。子どもたちが地域スポーツクラブというようなことによく参加しています。ただ、学校にそういった大きいスポーツの団体から、こういった催しがあるというような知らせがなかなか届きません。ぜひそれぞれの各種団体の取り組み、あるいは選手強化をしているとか、あるいはこういった練習があるとかというような形を、小学校にも届けていただけるようにしてほしいと思います。

もう一点、一番気になることは、ジュニア選手の発掘・育成・強化というふうにあります。が、小学校の場合、子どもたちの発掘というのはどんな方法でなされるのでしょうか。

市川副本部長 今、発掘という話が出ましたけれども、何か事務局のほうで今、確たるあれではないかもしれませんが、こんなことを考えているというのがあれば。

事務局（三木） 今、菅原先生初め、またこちらに出席していただいている先生方全員のやっぱり一番大きな問題点としてとらえていただいているのも、恐らく優秀なジュニア選手をどうやって発掘していけばいいのかという問題ではないんだろうかというふうに私も思っております。東京都としては、やはり各県、例えば福岡県やそれから和歌山県、それから競技に特化したものとしては、秋田県のフェンシングの実例のように、各県でいろいろなその事業を展開されていると思います。そういった実情をまずいろいろなメリット、デメリットも含めまして、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、東京はやはり全国一、少子化とはいいいましても人口の多い自治体でございます。これだけの大きな規模の自治体の中で、一カ所に集めて発掘・育成を行うことができるかどうかという大きな問題があるかと思えます。今後、その地区や学校との協力をしながら、より地域レベルでの発掘みたいなものも、考えていけないものか、既存のその事業との組み合わせもあわせて、やり方を考えてきて、現時点でどうやってやれば一番有効な方法になるのかというのは、すみません、お答えとしてまだ提供できない状況でございますので、引き続

き部会の先生方のご意見を聞いたり、あるいは競技団体、それから地区体育協会の皆様のご意見を聞いて、東京都としてのあり方を検討していきたい。実施につきましては、加賀谷先生のほか、いろいろな先生方からいただいておりますように、早くやらないと間に合わないということもございますが、やはり東京国体以後も続く取り組みということの性格もあるかと思しますので、よくご意見を伺って決めていきたいなど、そんなふうに思っているところでございます。

余り回答になっていなくて申しわけございません。

市川副本部長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

福島委員 この中に先ほど来、話に出ておりますが、先生方のサービスの検討をするんだという、検討でなく、実施をするんだというふうな置き方で考えていただけないものかなとこんなふうに思うんですが。私もバレーボールに35年ほど携わっておりますが、小学生、子どもの育成にはすこぶる私も取り組んできておるわけですが、小学校から中学、小学校のときには先生が余り携わってくれません。ボランティアの青年が、一生懸命面倒を見ていただいております。中学になりますと、各学校の先生が幸いにもバレーを愛している先生が面倒を見てくれておられます。そうしますと、例えば八王子実践の監督の先生などもお見えになって、この子をうちのほうで連れていくよということで、面倒を見ていただいて、実業団に送り込んでいただいた選手も何人かおります。

そういったことの中では、やはり先生の経済的支援等々を早速していただければ、そういう先生方が出張って行って、みずからこれは物になるかなという選手を引き抜く 言葉は悪いんですが そうやって発掘をしていただけると、こんなことをある先生からも伺っております。私たちは、自分の学校のことを面倒を見るだけで精一杯なんだ、これ以上やれといても無理なんだと。それはどういうことだといえ、やはりうちにも家庭があるし、等々おっしゃる。それでは経済的に支援があればやってもらえるでしょうかと言ったら、「あはは」という笑いでいましたから、多分そういったところではなかろうかなと。おかみさんの理解を得るには、やはり経済的支援をしてあげないと、取り組みに少し問題があるのかなと、こんなふうに思っております。以前にもこのことについては触れたわけですが、バレーボール一つにしてもそうですから、他の競技でも多分そんなことではなかろうかなと、こんなふうに考えます。

私も国体に何回か参加をさせていただき、例えば相撲一つにとっても5人の選手で3人が

東京の選手で埼玉から出ていると、こういった実態はどうなのかと。その東京の理事長さんいわく、せっかく育てたのに、埼玉から出られたり神奈川から出られたり、大変私たちは残念なんだと。何とかこれをしてもらわないと、国体で勝てないよということをいみじくもおっしゃった理事長さんがいらっしゃいます。これは岡山で聞いた話ですが。その後、兵庫県でも他の東京の選手が他から出ているということも聞きました。どうしてそういうことになるかということに、どうしてももう少し早く取り組んでいただいて、東京で育てた選手が東京で堂々と戦っていただけるようにするには、やはり指導者の後ろからのバックが当然これは必要だなとこんなふうに思います。

先ほど加賀谷先生からジュニアの育成でレベルアップは相対的にしても、国体に間に合うような選手がそこから出るかということ、甚だ私も疑問です。であるとすれば、優秀な選手が発掘できるようなその体制、技術者の先生の支援をぜひ都庁でもお願いできればなど。そうすればきっと各種目でいい点がとれるだろうなど、こんなふうに私はもう前から思っているんですが、せっかくの機会ですので発言をさせていただきました。

市川副本部長 ありがとうございます。

事務局として何かコメントありますか。

事務局（三木） 検討してまいります。福島先生、ありがとうございます。

市川副本部長 ほかにいかがでしょうか。

ちょっと事務局から伺ったんですが、ここには本日ご欠席のようですけれども、田嶋特別委員さんから何かご意見を伺っていて、書面か何かでご意見が届いているんですか。では、それをちょっとご紹介してください。

事務局（三木） こちらの資料を事前にご説明に上がりましたときに、田嶋先生のほうからこのような意見を紹介させていただきということで、口頭で賜っている内容がございますので、紹介をさせていただきます。

やはり少年の部、ジュニアの取り組みをどれだけ強化していけるかということが東京国体やオリンピックなどのその将来につながる仕組みになっていくと思います。国体の意義づけですけれども、少年にとってみれば、国体も少年選手にとっては大きな目標の一つであると。先生は奥様が国体にもかつて参加されたことがあるというようなこともおっしゃっておられました。国体は少年選手にとっても大きな総体と並ぶ目標の一つであるというふうに考えています。今回、ジュニア選手のユースオリンピックというのが、第1回は2010年にシンガポール開催に決まったところであるので、ジュニアの取り組みというのはより一層大きくなっ

ていくだろうと。だからユースオリンピックもあるということも意識して、今後一層国体のために、ジュニア選手のその育成・強化、こちらにぜひ取り組んでいただきたいというようなことをおっしゃってありました。国体とそのジュニアの強化の密接な関連性ということについて、ユースオリンピックの話題も絡めながらご意見として、私どもいただいているところでございます。

以上でございます。

市川副本部長 ありがとうございます。

ほかに委員さんいかがでしょうか。ご発言ございましょうか。

どうぞ。

渡辺副本部長 いろいろご意見をちょうだいしまして、競技団体の方、それから私立学校、公立学校の皆さん方のいろいろなお知恵を拝借して、今回の基本方針・実施計画ができたということで、これを具体的に着実に実施していくことが大きな課題だと思います。時間もそれほどないんだというお話もございましたので、我々行政のほうとしては、そういう中で予算化すべきものは着実に予算化していくということで、この事業を着実に推進していくというのが7ページに書いてありますので、それをきちっとやっていきたいなと思います。あわせて、実施していく中でいろいろなものが出てくれば、それを反映させていくということも大事だと思います。

あと、26ページに調査・検討というのが、幾つかまだ課題が20年度に残っているのがございます。例えばジュニア選手発掘の仕組みづくりの検討だとか、強化校の指定のところだとか、その他こういうところについては、できるだけ早く20年度に皆さんのお知恵も借り、協議して内容を固めていきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

市川副本部長 ありがとうございます。

渡辺副本部長から、大体皆様の意見をおまとめいただき、なおかつこれから取り組むべきことは積極的に取り組む、これは行政側のご発言でしょうか、というような決意表明とりたいところですが、そういうご発言がございました。

ほかにいかがでしょうか。

それではもしなければ、私、本日代理で議事の進行役を仰せつかったわけですがけれども、皆様のご意見を拝聴しますと、拠点校の話とか、あるいはこれは小中高の学校体育連盟のほうから強いご要望がありまして、その辺をさらに力を入れてほしいというような話もございました。そういうわけで、大体において上村委員さんから最初にご発言がありましたように、

あるいは加賀谷特別委員さんからもご発言がありましたように、せっかくよい計画ができたんだから、それに沿ってぜひ躊躇なく、遅滞なくといえますか、時間はないですよというような話を含めて、実施に向けて頑張っていこうではないかというような、あるいは頑張っていきなさいというようなお話がございました。皆様のご意見を伺った感じではそういうことでもございました。

したがって、本日、私のこれはご提案みたいな形になるわけですが、この場でもしご異存がなければ、この実施計画案の「案」という文字をとって、基本計画・実施計画ということにさせていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

市川副本部長 ありがとうございます。

ピンチヒッターでやっておりますので、肩の荷がこれしております。本当にありがとうございました。

それでは、事務局のほうに司会をお返ししますので、よろしくをお願いします。

事務局(池田) 本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。委員の皆様のおかげをもちまして、本日、東京都競技力向上基本方針・実施計画を取りまとめることができました。改めて御礼申し上げます。

平成20年度につきましては、資料4でお示しをいたしました平成20年度事業計画に基づきまして、東京国体総合優勝を目指して、着実に事業を実施してまいりたいと存じます。また、部会におきまして、引き続き平成21年度に向けて新規事業の検討を進めてまいります。福田部会長、藤田部会長、小野部会長、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

平成20年度の第1回の検討会議でございますけれども、北京オリンピック終了後の実施を目途に、改めて日程の照会をさせていただきたいというふうに考えております。委員の皆様、平成20年度も引き続きよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第3回東京都競技力向上推進本部会議を終了させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

午前11時04分 閉会